



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

299	特定非営利活動法人の定款変更認証の申請	(県民生活課).....	1
300	介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	(長寿社会課).....	2
301	指定自立支援医療機関の指定	(障害福祉課).....	2
302	〃	(〃).....	2
303	〃	(〃).....	2
304	指定自立支援医療機関の変更	(〃).....	3
305	農用地利用配分計画の認可	(経営支援課).....	3
306	保安林の指定施業要件変更予定	(森林整備課).....	3
307	保安林の指定施業要件の変更	(〃).....	4
308	漁船損害等補償法の規定による加入区についての同意	(資源管理課).....	4
309	道路の区域変更	(道路保全課).....	8
310	道路の供用開始	(〃).....	9
311	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(砂防課).....	9

告 示

和歌山県告示第299号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備えて、平成29年4月24日まで縦覧に供する。

平成29年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 申請年月日
平成29年2月23日
- 名称
特定非営利活動法人いぶき福祉会
- 代表者の氏名
谷口智栄
- 主たる事務所の所在地
和歌山県伊都郡九度山町九度山1547番地-1
- 定款に記載された目的

この法人は、高齢者や障がい者等の社会的弱者はもちろん、その方々に関わる人々を中心とした広く一般県民を対象として、生き活きとした活力のある人生を過ごす為に、身上・福祉・自立等の相談支援、情報提供、福祉サービスの提供、地域・社会参加を支援する活動、人としての当たり前の生活の保障や地域の一員としての普通の生活の保障を支援する活動を通じて、真のノーマライゼーションの実現を目

指すと共に広く人権擁護の推進と福祉の増進に寄与する事を目的とする。

和歌山県告示第300号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定に基づき公示する。

平成29年3月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日	指定の有効期間の満了の日
3071300903	社会福祉法人あさひ	特別養護老人ホームあさひ	和歌山県伊都郡かつらぎ町大字西飯降字白田谷461-6	通所介護	平成29.3.1	平成35.2.28
				介護予防通所介護	平成29.3.1	平成30.3.31
3061390088	株式会社はなぶさ	訪問看護ステーションはなぶさ	和歌山県伊都郡かつらぎ町大字笠田東446	訪問看護	平成29.3.1	平成35.2.28
				介護予防訪問看護	平成29.3.1	平成35.2.28

和歌山県告示第301号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定したので公示する。

平成29年3月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	担当する医療の種類 (薬局は除く。)	主として担当する医師 (薬剤師)の氏名又は訪問 看護ステーション等の名称	指定年月日
こうや総合調剤薬局	伊都郡高野町大字高野山636	—	前司奈子	平成29.1.1

和歌山県告示第302号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定したので公示する。

平成29年3月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	担当する医療の種類 (薬局は除く。)	主として担当する医師 (薬剤師)の氏名又は訪問 看護ステーション等の名称	指定年月日
アイム薬局	西牟婁郡白浜町堅田2792-5	—	岡田昭二	平成29.1.1

和歌山県告示第303号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定したので公示する。

平成29年3月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	担当する医療の種類 (薬局は除く。)	主として担当する医師 (薬剤師)の氏名又は訪問 看護ステーション等の名称	指 定 年月日
株式会社はなぶさ	伊都郡かつらぎ町大字笠田東446	訪問看護	訪問看護ステーションはな ぶさ	平成 29.3.1

和歌山県告示第304号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)から次のとおり変更の届出があったので公示する。

平成29年3月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更内容	変更前	変更後	変 更 年月日
ゆうゆう薬局	海南市重根東一丁目7番 地6	医療機関の所 在地	海南市重根837番地	海南市重根東一丁目7 番地6	平成 28.11.26

和歌山県告示第305号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、次の土地に関する農用地利用配分計画を平成29年2月27日に認可した。

平成29年3月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成28年度第118号-1	日高郡みなべ町東岩代字清水921-1
平成28年度第118号-2	日高郡みなべ町南道字鳥田401
平成28年度第118号-3	日高郡みなべ町熊岡字高原田891外1筆
平成28年度第118号-4	日高郡みなべ町清川字上澗1084-1外6筆
平成28年度第119号-1	日高郡由良町門前字太田坪343-3外1筆
平成28年度第119号-2	日高郡由良町門前字松尾坪165
平成28年度第120号	西牟婁郡上富田町岡字奥草2012-51
平成28年度第121号-1	御坊市湯川町小松原字南早雲坪647-1
平成28年度第121号-2	御坊市藤田町吉田字砂窪271-1
平成28年度第121号-3	御坊市湯川町富安字八ヶ坪1763-1外1筆
平成28年度第121号-4	御坊市湯川町財部字藏柱9
平成28年度第121号-5	御坊市藤田町藤井字灰原1852-2外3筆
平成28年度第122号	岩出市根来字村前511-1

和歌山県告示第306号

次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定であるから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示する。

平成29年3月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 田辺市（次の図に示す部分に限る。）
 - 2 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 - 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第307号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成29年3月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 有田郡有田川町（次の図に示す部分に限る。）
 - 2 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 - 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び有田振興局農林水産振興部林務課並びに有田川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第308号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同令第5条第3項の規定により、次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成29年3月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 届出事項

発起人の住所及び氏名	加入区	漁船損害等補償法第113条第1項の届出をする漁業協同組合の名称
------------	-----	---------------------------------

和歌山市加太160 由井臣 和歌山市深山103 市川智司	加太 加入区	加太漁業協同組合
和歌山市木ノ本76-68 櫻井秀男 和歌山市本脇560-87 柳田次郎	西脇 加入区	西脇漁業協同組合
和歌山市雑賀崎1247-5 濱田光男 和歌山市雑賀崎1419 寺井政見	雑賀崎 加入区	雑賀崎漁業協同組合
和歌山市田野286 淡路圭三 和歌山市田野150 北村太彦	田野浦 加入区	田野浦漁業協同組合
海南市冷水510 八木芳行 海南市冷水429 寺下清貴	冷水浦 加入区	海南市漁業協同組合
海南市下津町塩津1231 寺脇寛治 海南市岡田586番地1 ハニービレッジ103号 阿部立利	塩津 加入区	海南市漁業協同組合
海南市下津町丸田1147 濱端敏樹 海南市下津町丸田916 濱端誠	戸坂 加入区	戸坂漁業協同組合
海南市下津町大崎951番地 横田利文 海南市下津町大崎734番地7 城山豊司	大崎 加入区	海南市漁業協同組合
海南市下津町下津2565番地 森口康弘 海南市下津町下津1596番地2 近藤昌史	下津 加入区	海南市漁業協同組合
有田市初島町浜1769-1 南村嘉秀 有田市初島町浜1769-1 山本貞夫	初島 加入区	有田箕島漁業協同組合
有田市宮崎町2357 嶋田栄人 有田市宮崎町403-3 尾藤勝徳	箕島町 加入区	有田箕島漁業協同組合
有田市宮崎町1287 逢井八角網漁業生産組合 組合長 田伏英雄 有田市宮崎町1401 石井和昭	逢井 加入区	有田箕島漁業協同組合
有田市千田1429 狗巻吉明 有田市千田1440 上野山繁紀	千田 加入区	有田箕島漁業協同組合

有田郡湯浅町大字田24 蜂谷和彦 有田郡湯浅町大字田1091-5 竹中誠吾	田村 加入区	湯浅湾漁業協同組合
有田郡湯浅町栖原914 芦内茂博 有田郡湯浅町栖原817 北野仁一	栖原 加入区	湯浅湾漁業協同組合
有田郡湯浅町大字湯浅357 深野幸男 有田郡湯浅町大字湯浅3273 橋本康司	湯浅中央 加入区	湯浅湾漁業協同組合
有田郡広川町大字唐尾1058 西出一弘 有田郡広川町大字唐尾1079-1 西出恵悟	唐尾 加入区	湯浅湾漁業協同組合
日高郡由良町大字三尾川720-21 山口明人 日高郡由良町大字衣奈786-1 中嶋勝則	衣奈浦 加入区	紀州日高漁業協同組合
日高郡由良町戸津井137-1 中村和孝 日高郡由良町戸津井83 中村敏明	小引浦 加入区	紀州日高漁業協同組合
日高郡由良町大引947-2 山口太志 日高郡由良町大引711 川口健男	大引 加入区	紀州日高漁業協同組合
日高郡由良町大字阿戸392-1 伊藤博 日高郡由良町大字網代230 長谷勝	由良浦 加入区	紀州日高漁業協同組合
日高郡由良町神谷138 中野豊 日高郡由良町神谷263-2 中村茂隆	由良町 加入区	由良町漁業協同組合
日高郡日高町大字阿尾209番地の1 初井富男 日高郡日高町大字阿尾593番地 木村雅彦	比井崎 加入区	比井崎漁業協同組合
日高郡美浜町三尾873 山下利彦 日高郡美浜町三尾936 吉田秀人	三尾 加入区	三尾漁業協同組合
日高郡美浜町田井228-4 山見茂二 日高郡美浜町田井522 福田隆治	美浜町 加入区	紀州日高漁業協同組合
御坊市名田町上野1626-2 芝田義一 御坊市名田町野島3453-1 前田功二	御坊市 加入区	紀州日高漁業協同組合

日高郡印南町印南1262 山本薫 日高郡印南町印南1799 瀬戸好幸	印南町 加入区	紀州日高漁業協同組合
日高郡みなべ町塚12-9 小谷繁 日高郡みなべ町塚577-5 小谷博	南部町 加入区	紀州日高漁業協同組合
田辺市目良23番3号 木下吉雄 田辺市上屋敷三丁目9番1号 田中明巳	田辺 加入区	和歌山南漁業協同組合
田辺市磯間24-26 中本眞一郎 田辺市磯間22-32 中本貢司	湊浦 加入区	和歌山南漁業協同組合
西牟婁郡白浜町3744 島和敏 西牟婁郡白浜町2198 三栖敏一	白浜 加入区	和歌山南漁業協同組合
西牟婁郡白浜町堅田2520番地 堅田漁業協同組合 代表理事組合長 堅田隆弘 西牟婁郡白浜町堅田2075 津田新司	堅田 加入区	堅田漁業協同組合
西牟婁郡白浜町日置303-2 井本英男 西牟婁郡白浜町日置1444-4 吉見光治	日置 加入区	和歌山南漁業協同組合
西牟婁郡すさみ町周参見1998 中村満 西牟婁郡すさみ町見老津389-6 間所義次	すさみ 加入区	和歌山南漁業協同組合
東牟婁郡串本町串本1268 吉村健三 東牟婁郡串本町潮岬3380-360 濱中一輝	串本 加入区	和歌山東漁業協同組合
東牟婁郡串本町大島64-7 木本健市 東牟婁郡串本町大島1099-1 稲田新吾	大島 加入区	和歌山東漁業協同組合
東牟婁郡串本町須江541-1 濱光 東牟婁郡串本町須江112号 西川正利	須江 加入区	和歌山東漁業協同組合
東牟婁郡串本町檜野1024-17 永田和司 東牟婁郡串本町檜野858-1 鈴木誠	檜野 加入区	和歌山東漁業協同組合
東牟婁郡串本町上野山34 杉本武雄 東牟婁郡串本町古座253番地1 橋野光雄	古座 加入区	和歌山東漁業協同組合

東牟婁郡串本町伊串358 勝山隆夫 東牟婁郡串本町西向1223-2 木田光次	西向 加入区	和歌山東漁業協同組合
東牟婁郡串本町津荷115の地先 荒海比呂多計 東牟婁郡串本町津荷334 下村良樹	津荷 加入区	和歌山東漁業協同組合
東牟婁郡串本町田原502番地 荒木昭二 東牟婁郡串本町田原2740番地 中川与志夫	下田原 加入区	和歌山東漁業協同組合
東牟婁郡太地町太地247-7 土山正樹 東牟婁郡太地町太地774-36 海野基	太地 加入区	太地町漁業協同組合
東牟婁郡那智勝浦町大字浦神1028 畑下英氣 東牟婁郡那智勝浦町大字浦神50 岡義和	浦神 加入区	和歌山東漁業協同組合
東牟婁郡那智勝浦町大字天満1-35 片谷匡 東牟婁郡那智勝浦町大字勝浦869-2 小鳥遊信夫	勝浦 加入区	紀州勝浦漁業協同組合
東牟婁郡那智勝浦町大字宇久井385-38 東信義 東牟婁郡那智勝浦町大字宇久井489 向井誠士	宇久井 加入区	宇久井漁業協同組合
新宮市千穂3-3-23 海野義尊 新宮市佐野1-1-39 橋本正志	三輪崎 加入区	三輪崎漁業協同組合
新宮市王子町三丁目10-6 中村誠二郎 新宮市王子町三丁目10-6 岡田功	新宮 加入区	新宮漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

平成29年3月7日から平成29年3月21日まで

(2) 縦覧場所

和歌山県農林水産部水産局資源管理課

和歌山県漁船保険組合

関係漁業協同組合事務所(本所及び支所)

和歌山県告示第309号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成29年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 道路の種類 県道

2 路線名 和歌山橋本線

区 間	新旧の別	敷地の 幅員 メートル	延長 メートル	備 考
伊都郡かつらぎ町大字東洪田字北井田34番5地先から同町大字東洪田字丸毛52番4地先まで	旧	13.17 } 22.00	155.02	
同上	新	13.17 } 31.37	155.02	

和歌山県告示第310号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成29年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

道路の種類 県道

路線名 和歌山橋本線

供用開始の区間 伊都郡かつらぎ町大字東洪田字北井田34番5地先から同町大字東洪田字丸毛52番4地先まで

供用開始の期日 平成29年3月7日

和歌山県告示第311号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成29年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域

(1) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流及び急傾斜地の崩壊

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の名称

津荷川右支溪（7-423-1-040）、永明谷（7-423-1-042-2）、津荷001（7-423-1-043）、津荷002（7-423-2-015）、津荷川右支溪（7-423-2-016）、津荷003（7-423-2-017）、津荷南（Ⅰ-1863）、津荷（Ⅰ-1864）、津荷北（Ⅰ-1865）、寺（Ⅰ-1866）、津荷（2）（Ⅰ-4565）、津荷東（Ⅰ-5083）、寺（Ⅱ-7339）、津荷（202）（Ⅱ-7341）、津荷東（Ⅱ-7342）、津荷（204）（Ⅱ-7343）、津荷（206）（Ⅱ-7344）、寺（Ⅱ-7364）、津荷（307）（Ⅲ-4369）、津荷（101）（Ⅱ-70148）、津荷（102）（Ⅰ-70149）、津荷（103）（Ⅰ-70150）、津荷（104）（Ⅱ-70151）、津荷（105）（Ⅱ-70152）、津荷（106）（Ⅱ-70153）、津荷（107）（Ⅱ-70154）

(3) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

次の図書のとおり

- (4) 法第9条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成13年政令第84号。以下「施行令」という。)で定める事項

次の図書のとおり

(「次の図書」は、省略し、その図面を和歌山県県土整備部河川・下水道局砂防課及び東牟婁振興局串本建設部並びに串本町役場に備え置いて縦覧に供する。)

2 土砂災害警戒区域

- (1) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

- (2) 土砂災害警戒区域の名称

西谷川右支溪(7-423-1-039)、津荷川右支溪(7-423-1-041)、永明谷(7-423-1-042-1)

- (3) 土砂災害警戒区域の表示

次の図書のとおり

- (4) 法第7条第1項に規定する施行令で定める事項

次の図書のとおり

(「次の図書」は、省略し、その図面を和歌山県県土整備部河川・下水道局砂防課及び東牟婁振興局串本建設部並びに串本町役場に備え置いて縦覧に供する。)